

独評発第 号
平成 22 年 月 日

厚生労働大臣
長 妻 昭 殿

独立行政法人評価委員会
委員長 井 原 哲 夫

意 見 書 (案)

独立行政法人国立病院機構の平成 21 年度に係る独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）第 38 条第 1 項に規定する財務諸表（独立行政法人国立病院機構法（平成 14 年法律第 191 号。以下「機構法」という。）第 14 条第 1 項に規定する施設別財務書類を含む。以下同じ。）について、通則法第 3 項及び機構法第 14 条第 2 項の規定に基づく独立行政法人評価委員会の意見は、下記のとおりである。

記

通則法第 38 条第 1 項に規定する財務諸表については、独立行政法人国立病院機構から平成 22 年 6 月 29 日付け国立病院機構発企第 0629001 号をもって行われた承認申請のとおり承認することが適当である。